

長久手市文化の家の 25 年～直営劇場の取り組み

長久手市文化の家 館長 生田 創

1 長久手市について

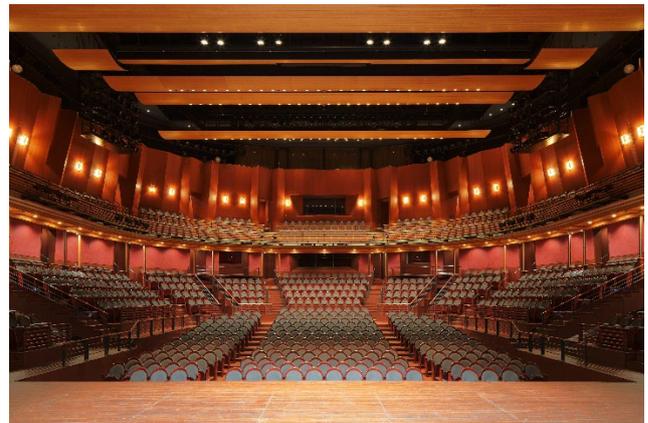
長久手市は、名古屋市の東隣にある人口 6 万人の小さなベッドタウンで、2005 年には日本国際博覧会（愛・地球博）が開催された。平均年齢は 41.2 歳で、日本一若い街とされている。2022 年 11 月には万博跡地（モリコロパーク）にジブリパークが開園した。市内には多数の音楽家や美術作家等が在住しており人口の約 1%を占める。その背景には、1966 年に設立された愛知県立芸術大学の存在が影響しており、多くの学生や卒業生が在住している。

2 長久手市文化の家

長久手市文化の家（以下、文化の家）は、1998 年に開館した。生涯学習機能を持った複合施設で、ホールのキャパシティは当時の人口（約 36,000 人）に見合う 400～800 席の可変機能を搭載した。運営は直営とし、一般職員 9 人のほかに専門職員 3 人（舞台技術および企画制作）を採用している。また若手アーティストを支援・育成する「創造スタッフ」制度を設置し、現在 6 人を契約アーティストとして起用している。



長久手市文化の家 外観



長久手市文化の家 森のホール

3 事業の特徴

(1) 文化芸術マスタープラン

文化行政の指針となっているのが、長久手市文化芸術マスタープラン（以下、マスタープラン）である。マスタープランは1998年3月に策定された。基本理念「ともに創る、きらめく長久手」のもと施策やアクションプランが示されており、これに基づいて年間100本以上の自主事業を行っている。2006年には「マスタープランの先駆け」としてJAFRAアワード（総務大臣賞）を受賞した。その後2回（2007年、2018年）の改定を経て現在に至っている。マスタープランの策定や改定は、学識経験者、舞台専門家、アーティスト、市民等で構成する実行委員会の審議を経て、地域のニーズや時勢に適合した内容を盛り込んでいる。

(2) 自主事業（マスタープランの改定時期をもとに音楽事業を中心に紹介）

・第1期（1998～2006年）

開館時の最大のミッションは「アートの街」を内外にアピールすることであった。その核となった事業が長久手国際オペラ声楽コンクール（2000～2010年に6回）と長久手オペラ（1998～2012年に21演目）である。コンクールでは優秀な若手声楽家の発掘と育成を目的とし、長久手オペラでは地元声楽家を積極的に起用してオペラの普及を目指した。また、愛知県立芸術大学とも連携してオペラ公演、ウィンドオーケストラや室内楽のコンサートなどを定例的に行った。2005年に万博が開催され、市内には子育て世代の人口が増加し、学校との連携や子供向け事業のニーズが高まった。そうした状況から、学校アウトリーチ事業「であーと」（2005年～）や0歳から参加できる音楽イベント「おんぱく」（2004年～）が生まれた。



長久手国際オペラ声楽コンクール 表彰式



アウトリーチ事業「であーと」

・第2期（2007年～2017年）

2012年に政権が交代し、町から市になった。「市民主体のまちづくり」が政策の中心となり、文化の家の事業も「発信型」から「市民参加型」へシフトしていく。市制記念事業を長久手出身のアーティスト coba にプロデュースを依頼。歌詞を市民から公募し「長久手応援ソング」を制作し、人気投票で1位になった曲《クーテシガーナ》の振付をコンドルズの近藤良平氏が行った。また「おんぱく」を実行委員会形式とし、市民や地元アーティストたちが1年がかりで議論しながら

企画した。これによりイベントの規模は拡大し「おんぱく」は夏の風物詩となった。



coba プロデュース市制記念「長久手応援ソング」



文化の家全館を使用する音楽フェスティバル「おんぱく」

・第3期（2018～）

2017年に改定された文化芸術基本法では「文化芸術の社会包摂機能の必要性」が示された。2018年に改定したマスタープランにはこのミッションを盛り込み「福祉事業」として位置づけ、市内の高齢者、障害者、ターミナルケア、犯罪被害者家族などへ幅広く音楽を届けるアウトリーチ活動を行ってきた。これらが軌道に乗り始めた2020年にパンデミックが起これ、緊急事態宣言により文化の家は休館し、すべての事業を中止した。

（2）コロナ禍での活動

休館した2020年3月から6月には、試行錯誤しながら事業に取り組んだ。初心者目線で音楽や楽器を紹介する動画制作やピアノの維持管理の視点から地元のアーティストに有償で定期的な試弾を依頼した。5月下旬に緊急事態宣言が解除されると隣町の瀬戸市文化センターと連携して6月下旬に「コロナ感染症対策モデルコンサート」（地元アーティストによる弦楽四重奏）を開催。感染症対策の共有も目的としていたことから、多くの劇場関係者が視察に訪れた。福祉施設では、外部との接触が途絶えた入居者の機能低下が問題となっていたために、庭先から音楽を届ける「バルコニーコンサート」を行い、熱烈な歓迎を受けた。現在に至るまで、度重なるコロナ禍の影響による公演中止や延期の対応を迫られることになったが、この経験が職員に「劇場を止めない」という意識を醸成していった。



2mの間隔で行ったコロナ感染症対策モデルコンサート



コロナ禍での福祉事業「バルコニーコンサート」

(3) 人材育成

文化の家事業の特徴の一つが「創造スタッフ制度」である。現在音楽、美術、演劇、舞踊の各部門から計6人が所属している。若手アーティストの育成が目的だが、当初は人選やマネジメントの難しさを痛感する時期が続いた。初期の創造スタッフ活動は講座がメインとなり「おまかせ状態」が続いたが、やがて内容のマンネリ化に陥った。10年ほど経過したところで講座への関りをなくし、創作活動に徹する形態に切り替えた。職員の業務量は増えたが、お互いにアイデアを出し合うことで自主事業の企画立案や制作への意欲が向上し、信頼関係が深まった。毎年創造スタッフが共同で企画する「創造スタッフ劇場」はアーティスト同士がジャンルを越えて新しい作品を生み出す機会となった。また、職員との協働はアーティストたちに「公共性」への意識を育み、創造スタッフ出身という肩書が近隣市町の劇場関係者の信用を獲得しキャリアパスとなっていった。また職員にとってもアーティストとの関わりはコーディネート能力を培う機会となり、やがて異動したとしても文化芸術へのリテラシーが行政へ浸透していくと考えている。



ジャンルを越えた「創造スタッフ劇場」



若手アーティストと職員のディスカッションのようす

4 今後の取り組み

(1) 文化の家アーカイブズ

マスタープラン（2018年改定）の指針により、「文化の家アーカイブズ」に取り組んでいる。膨大な事業の記録資料（写真、映像、チラシ、文書など）が未整理となっていたため、これらをまとめてデータベースを構築し、可視化することで将来的にオープンデータ化することを目指している。文化の家におけるアーティストや市民の文化活動はいわば「長久手の文化遺産」であり、これらを内外に発信することで、市民のシビックプライドを醸成することにつながると考えている。また、理念やノウハウの継承など、人材育成の活用にもつなげていきたい。

(2) 他部署との連携

直営のメリットは、他部署と連携しやすい点にある。文化芸術はさまざまな分野と関わりがあり、連携することで各分野への支援や課題の解決に役立つと考えている。事例として、市民協働課による男女共同参画の啓発事業では、歌謡曲の歌詞に着目し、レクチャー付きのコンサートを行った。各世

代の背景や考え方が反映された歌詞から、男女の在り方の変遷を浮き彫りにする試みである。また、各所管課の事業にも依頼があればアーティスト紹介、企画制作、広報デザイン、マーケティングなどの助言などを行っている。今後も行政内で文化の家の役割を深めていきたいと考えている。

(3) 自然との共生

コロナ禍を経て社会の在り方は大きく変化してきている。地球の温暖化や紛争の絶えない世界情勢、先行きの見えない経済状況、多様化する価値観への対応などは、地域社会にも通底する課題である。2022年、長久手市と東京大学先端科学技術研究センターは連携協定を締結した。人間の感性（アート）と最先端のテクノロジーが融合することで、自然との共生や持続可能な社会を地域から実装していくことを目指している。長久手市は市街地と自然がバランスよく区画されており、文化の家はこれまでの経験を糧にして、混沌とした社会課題の解決に向けて、市民や若手アーティストとともにこの普遍的なテーマを議論し、基本理念である「ともに創る、きらめく長久手」をさらに深めたまちづくりに取り組んでいく。



ハイキングコンサート～市内の里山を散策



ハイキングコンサート～圃場での生演奏

参考・引用文献

1. 長久手市役所 (2023) 「統計情報：令和5年8月」 <https://www.city.nagakute.lg.jp/material/files/group/4/R50801soujinkou.pdf> (参照 2023-9-13)
2. 総務省統計局 (2015) 「平成27年国勢調査抽出詳細集計 第12-2表 社会経済分類(22区分), 男女別15歳以上人口 全国, 都道府県, 市区町村」 「愛知県/長久手市の文筆家・芸術家・芸能家」 520人 (45,880人中) https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&layout=dataset&toukei=00200521&statdisp_id=0003209860 (参照 2023-9-13)
3. 長久手市文化の家 (2018) 『長久手市文化芸術マスタープラン』, pp.18-38
4. 生田創・梶田美香・細萱亜矢 (2022) 日本音楽芸術マネジメント学会：音楽芸術マネジメント第14号 『長久手市文化の家の取組み—アウトリーチ「であーと」の現場レポート—』, p130
5. 文化庁 (2017) 文化芸術基本法 第一章 第二条の3 基本方針 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/kihonho_kaisei.html (参照 2023-9-13)
6. 山本宗由・生田創 (2022) 日本アートマネジメント学会：アートマネジメント研究第23号 『地域劇場における実演芸術アーカイブズの構築—長久手市文化の家を事例として』 p33-37